

【重要】

保育園での新型コロナウイルスの対応について【3月10日版】

3月13日よりマスク着用の考え方が変わります

この度の3歳以上児組を中心としたインフルエンザ感染拡大によるクラス閉鎖対応では、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。3/13より5歳児さくら組の閉鎖解除となりますが、市内の就学前・就学施設でも感染者が多数確認されており、依然として油断のできない状況となっています。また、コロナについても県内の感染者数は一時期に比べ減少傾向となっているものの、一定数は確認されています。

そのような中ではありますが、3/13よりマスク着用の考え方が変わり、個人の判断に委ねられることとなります。園内外の感染状況も踏まえ、マスク着用を含めた対応方針について更新いたします。基本的に3/13に変わるのはマスクの着用についてのみです。ほか感染対策については、引き続きのご協力をお願いいたします。

なお、政府発表の5/8のコロナの5類引き下げについては、情報を精査した上で、その時期となりましたら改めて対応方針を更新いたします。

繰り返しになりますが、安心安全な保育環境の維持のため、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

【保護者の皆様へのお願い】

① マスクの着用について

・現在の園内のインフルエンザ等の感染状況を踏まえ、**3月18日(土)までは3歳以上児組の園児、園に出入りされる保護者の皆様はマスクの着用をお願いいたします。**

※着用については強制ではありませんが、可能な限りのご協力をお願いいたします。

・**3月20日(月)以降は、園児・保護者のマスク着用は個人・ご家庭のご判断にお任せします。**

※職員については、感染拡大防止の観点から3月いっぱい原則着用とします。4月以降は、感染状況を踏まえ判断したいと思います。

※感染症の発生状況により、一定期間マスクの着用を求める場合があります。

※(厚生労働省の通知) マスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮をお願いします。

② 感染リスクについて

・保育園では最善となるよう対策に努めてまいりますが、子どもと大人、子ども同士の濃厚接触が生活の基本となる園で、**感染症を完全に予防することは困難であること、感染リスクが高い場であること**をご理解ください。

・感染症(欠席児)の状況は、玄関(風除室)の感染症ボードでお知らせしておりますので、保育利用や行事への参加については、状況に応じて保護者の方がご判断ください。

③ 感染が疑われる場合について

・風邪症状等がある場合は、右記QRコードから秋田県が発信する対応方法をご確認ください。

・園児の場合は、**医療機関の受診が原則**となります。かかりつけ医にご相談ください。



感染が疑われる場合
について

④ 県外との往来について

現在、県方針として移動の制限等はありません。

- ・園児、その家族が往来する場合は感染防止対策の徹底と帰宅後の健康観察を必ず行い、体調に異変を感じる場合は登園を控えて下さい。
- ・感染リスクの高い場面に接した場合など感染に不安を感じる方(無症状者に限る)は、県の実施する無料検査を受けることができます。**(※3月末まで継続)**無料検査については、右記 QR コードからご確認ください。



無料の PCR 等検査
について

⑤ 引き続きのお願い

- ・37.5 度以上の熱の場合は、登園・来園（送迎時含む）をご遠慮ください。

※24 時間以内に 37.5℃以上の熱(※コロナ収束まで)が出ていた場合も登園を控えてください。

- ・**発熱がなくても、咳・鼻水等の症状（いつもと違う様子）が見られる場合は登園を控え、早めに受診してください。**

- ・園内に入る際は、**キエルキン(弱酸性次亜塩素酸水)の手指・衣服・荷物等への散布**と、**非接触型体温検知**を必ず行うようにしてください。

※玄関の非接触型検温機について、設置を 3 月末までとし、**来年度 4 月からは原則ご家庭での体調確認を前提**とした園内への立ち入りにご協力ください。

【厚生労働省による通知】

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用とじていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

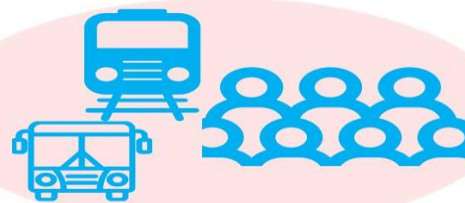
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります